

船舶事故等調査報告書

平成21年12月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第218号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年4月21日 09時00分ごろ	
発生場所	愛媛県松山港 吉田浜防波堤灯台から真方位068°460m付近 (概位 北緯33°50.9′ 東経132°41.8′)	
事故等調査の経過	平成21年8月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 第一弘栄丸、496トン	
船舶番号、船舶所有者等	134906、岡崎産業有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
負傷者	なし	
損傷	船底に凹損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、捨石約900m ³ を載せ、船首約3.4m、船尾約4.5mの喫水で、松山港において捨石の投入作業中、平成21年4月21日09時00分ごろ、水深4～5mの作業区域を移動していたとき船底を擦過した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南東、風速 約5.9m/s、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	船長は、松山港において捨石の投入作業中、水深の確認を行わなかったため、浅所に接近した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が松山港において捨石の投入作業中、水深の確認を行わなかったため、浅所に接近して船底を擦過したことにより発生した可能性があると考えられる。	